

議第60号

令和3年度各務原市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度各務原市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ846,287千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,010,162千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和3年8月23日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		9,217,026	2,200	9,219,226
	2 国庫補助金	3,029,657	2,200	3,031,857
17 県支出金		3,675,453	549	3,676,002
	2 県補助金	1,012,545	549	1,013,094
20 繰入金		6,765,642	286,181	7,051,823
	1 基金繰入金	6,765,642	286,181	7,051,823
21 繰越金		877,117	557,357	1,434,474
	1 繰越金	877,117	557,357	1,434,474
歳 入 合 計		54,163,875	846,287	55,010,162

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		359,961	△ 4,237	355,724
	1 議会費	359,961	△ 4,237	355,724
2 総務費		7,276,595	452,137	7,728,732
	1 総務管理費	6,143,920	452,137	6,596,057
3 民生費		15,747,430	1,508	15,748,938
	1 社会福祉費	5,852,163	237	5,852,400
	2 高齢福祉費	444,461	1,271	445,732
4 衛生費		4,514,515	37,744	4,552,259
	1 保健衛生費	1,837,337	37,744	1,875,081
5 労働費		105,698	7,322	113,020
	1 労働諸費	105,698	7,322	113,020
7 商工費		1,847,372	233,544	2,080,916
	1 商工費	1,847,372	233,544	2,080,916
8 土木費		3,929,818	91,953	4,021,771
	4 都市計画費	897,326	91,953	989,279
10 教育費		6,509,674	9,919	6,519,593
	1 教育総務費	1,043,868	1,697	1,045,565
	4 特殊学校費	124,206	10,237	134,443
	7 保健体育費	1,427,921	△ 2,015	1,425,906
13 諸支出金		5,381,511	16,397	5,397,908
	3 基金費	83,494	16,397	99,891
歳 出 合 計		54,163,875	846,287	55,010,162

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑧土木費	4都市計画費	(仮称)城山公園ほか1整備事業	27,600

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介 護 人 材 就 職 促 進 事 業	令 和 3 年 度 か ら 令 和 4 年 度 ま で	1 2, 6 0 0
も の づ く り 事 業 再 構 築 事 業	令 和 3 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	7 5, 0 0 0
市 道 鶺 9 4 1 号 線 用 地 取 得 事 業	令 和 3 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	1 3 0, 5 8 2
日 野 岩 地 大 野 線 用 地 取 得 事 業	令 和 3 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	4 6 3, 6 8 8
I C T 支 援 充 実 事 業	令 和 3 年 度 か ら 令 和 4 年 度 ま で	8 6, 0 1 1

議第61号

令和3年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179,775千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,706,771千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月23日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 繰越金		2,600	179,775	182,375
	1 繰越金	2,600	179,775	182,375
歳 入 合 計		11,526,996	179,775	11,706,771

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		159,010	73,880	232,890
	1 総務管理費	159,010	73,880	232,890
6 諸支出金		2,600	105,895	108,495
	1 償還金及び還付加算金	2,600	105,895	108,495
歳 出 合 計		11,526,996	179,775	11,706,771